

会議録

| | |
|-----------|---|
| 会議の名称 | 平成26年度第2回和泉市ごみ減量等推進審議会 |
| 開催日時 | 平成26年7月23日(水) 15時00分から17時00分まで |
| 開催場所 | 和泉市コミュニティセンター4階中集会室 |
| 出席者 | 和田会長、山本副会長、友田委員、藤田委員、中野委員 近藤委員、橋本委員、藤原委員、三井委員、福田委員 赤阪委員、小林委員、村井委員、丸岡委員、岡室委員 野本委員、出口委員 (以上17名 順不同) |
| 事務局 | 生活環境課 |
| 会議形態 | 公開(定員10名で3名の傍聴) |
| 会議の議題 | 議事 和泉市における日常(可燃)ごみの有料化について |
| 会議録の作成方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録 |
| 記録内容の確認方法 | <input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている。 <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている。 |
| 【事務局】 | ○和泉市長挨拶 ○和泉市ごみ減量等推進審議会会長挨拶 ○答申書(案)及び付帯意見(案)について説明する。 答申書(案) 1. 審議の経緯と内容 2. 日常(可燃)ごみの有料化の目的 3. 日常(可燃)ごみ発生量の目標 4. 日常(可燃)ごみの有料化について 付帯意見(案) 1. 有料指定袋の種類と料金について 2. 日常(可燃)ごみ有料化の周知等について 3. おむつを使用する者に対する施策について 4. ごみの不法投棄及び不適切排出について 5. 生ごみ堆肥化推進等について 6. 再資源化事業推進奨励金について 7. ごみの減量化の推進について |

| | |
|---------------------|---|
| <p>【議長】</p> | <p>8. 日常（可燃）ごみの状況報告について 9. ボランティア清掃について 10. リサイクル品の拡充について 11. ごみ出しサポートについて 12. ごみの焼却量の削減について</p> <p>今日は事務局で今までの審議内容を基に答申案のたたき台を作ってください、付帯意見も付けて、セットで進めるということで、皆様のご意見をお願いしたいと思います。ごみを減らしていくなかで、環境問題へも関心を持ってもらい、使えるものは使って再生する。市民意識を高め、ごみ減量とリサイクル、抑制努力と公平性も高め、努力している人としてない人の格差がある社会になってきています。</p> <p>泉北環境構成3市のごみを、年間9万トンから8万2千トンに減らし、5号炉を廃炉とすることで費用が少なくなります。泉大津市・高石市が有料化していくなか、和泉市も協力せざるを得ない状況にあります。</p> <p>目標としましては、平成24年度実績の日常可燃ごみ33,673トンをも20%削減して26,938トンに設定し、できるだけ制度がわかりやすいなど、均一従量制で有料指定袋の導入が適当であると締めくくっています。</p> <p>まず答申（案）について、何かご意見がありましたらどうぞ。</p> |
| <p>【委員】</p> | <p>答申（案）の2点目の日常可燃ごみ有料化の目的の3点目について、3市のごみ焼却量が年間9万トンは、事業所ごみも含んでいますが、現行33,673トンは日常可燃ごみであります。日常可燃ごみの有料化の話のときに事業系ごみを含むと非常に分かりにくい。事業系ごみのトン数、一般家庭ごみのトン数、また負担割合がどのようになっているのか教えてくださいますか。</p> |
| <p>【事務局】</p> | <p>家庭系と事業系と大きく2種類に分かれるごみの種類ですが、可燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ、この3種類に大きく分かれています。家庭系だけでは、可燃ごみが33,673トン、粗大ごみが511トン、資源ごみは2,087トン、家庭系全体では36,271トンになっています。</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>事業系ごみは、可燃ごみが16,242トン、粗大ごみが1,206トン、資源ごみが1,344トン、事業系ごみ全体で18,792トン、家庭系の36,271トン、事業系の18,792トンを合わると、ごみ全体の55,063トンになっている。この55,063トンを割合では家庭系で約66%、事業系では34%となっています。搬入量割で分担金が決まりますが、ごみ処理経費について、和泉市が泉北環境に搬入している家庭系も事業系も合わせた量55,063トンで決まります。ちなみに、平成26年度の分担金を計算する場合、前年度の平成25年度の搬入量で計算されます。</p> |
| 【委員】 | <p>家庭系の有料化は和泉市に入るわけですが、事業系ごみの有料指定袋代はどこに入りますか。</p> |
| 【事務局】 | <p>処理手数料につきましては、泉北クリーンセンターに入っています。</p> |
| 【委員】 | <p>一生懸命やった人も、やってない人もとなってくると、事業系も考えていかないといけない。事業も家庭も一緒ということではないと思います。</p> |
| 【議長】 | <p>今、おっしゃっている、2点ですね。 日常可燃ごみにおける公平性が1つ、事業系についてはここでは議論しませんので、9万トンから8万2千トンというのは、現行の33,673トンとの関わりで、事業系が入っていますので、これを整理しないといけないと、ご指摘をいただきました。</p> |
| 【委員】 | <p>収集にかかる費用を集めるというのであれば大体判ってきます。9万トンの中に事業系が入っているということが、非常にわかりにくいです。</p> |
| 【議長】 | <p>議論しているのは事業系でなく、あくまでも諮問を受けたのは家庭の生活ごみなので、みなさん、他にご意見はございませんか。3市の生活系ごみというのは、合計わかりますか。</p> |

| | |
|---------------------|--|
| <p>【事務局】</p> | <p>3市の生活系のごみ量は24年度実績で60,772トンです。今回、日常可燃ごみ有料化の諮問をお願いしまして、減量するためのリサイクル推進の柱が1つ、排出抑制努力の公平性、3点目の泉北環境に搬入されるごみの削減を9万トンから8万2千トンにすることができたら、5号炉の完全休炉化ができる。この9万トンから8万2千トンにというのが全部含まれているというのは整理しにくい表現かもしれませんが、全体的では8千トン以上減らすと3市の経費が大幅に減るので、日常可燃ごみ有料化によって達成できるという方向で考えています。</p> |
| <p>【議長】</p> | <p>今、答申するのは一般家庭の可燃ごみなので、60,772トンから2割減らせればいけるわけでしょ。だから3市の一般可燃ごみの焼却量が約2割減少すると、そうすれば泉北クリーンセンターの5号炉は完全休炉かできる。そう言うふうに直せばいいのではないのでしょうか。</p> |
| <p>【委員】</p> | <p>コストコやららぼーとでどれくらい増えるのか、という思いになりますよ。</p> |
| <p>【議長】</p> | <p>行政で指導していただく必要があります。</p> |
| <p>【委員】</p> | <p>ダンボールとかは指導できると思いますが、生ごみとかはそういうわけにはいきません。じゃ事業系ごみが減っていいのかというと、事業系ごみは増えるぐらいでなかったら、経済は前へ向いていきません。</p> |
| <p>【議長】</p> | <p>今は、弁当の残りとかもリサイクルできるので、そこを変えていただく。もう1つ質問ですが、有料化したら1リットル1円は何に使いますか。使い道が書いていないので教えてください。</p> |
| <p>【事務局】</p> | <p>日常ごみ有料化の収入につきましては、今ごみ処理で使わせていただいている経費に当てるということになります。</p> |
| <p>【議長】</p> | <p>訂正をお願いしたいと思います。この3のところ、何かご意見ございませんか。</p> |

| | |
|-------|---|
| 【委員】 | 9万トンと8万2千トンは、非常に大事な数字だと思います。5号炉を止めるための数字ですので、これを消してしまうとよけいに全体が見えなくなるのではありませんか。 |
| 【委員】 | 答申ではそもそも、日常可燃ごみの有料化について諮問されているわけですので、全焼却量の中、約67%を占める家庭系ごみを有料化によって減量化していくことが、そのための有力な手段であるため、と書けばいいのではないかと思います。 |
| 【委員】 | 有料化は致し方ないと思うが、ららぽーとは214店舗あります。これが莫大なごみになる。ひと月でかなりの量が出ると思います。5号炉は8万2千トンになると止まるということだが、事業所のものも入れて、これを止めることができますか。 |
| 【事務局】 | ららぽーとコストコについては、開業前から、和泉市としても事業系ごみの協議をさせていただいています。リサイクルできるごみについても極力泉北環境に入れていただかないように協議を随時すすめております。 |
| 【委員】 | どれぐらいの量を予測しているのですか。 |
| 【事務局】 | 他店舗を参考に、年間約300トンのごみがコストコから出るような計画と聞いています。 |
| 【委員】 | 事業系ごみは有料化をして全量を賄うだけの費用負担はしていません。足らずは、私たちの税金から補てんをするという意味合いと認識しているので、事業系のごみが増えれば増えるほど、税金の投入は多くなります。家庭系でご負担をいただいて減量をしてでも事業系で懸念するように増えれば、5号炉を完全休止できるのかどうか非常に厳しい状況にあると思います。 |
| 【委員】 | 事業をしているものからすれば、事業税を市にも払っています。その行方を辿ることになって、事業のごみを市民が払っているところになってくると、会社が払う税金がどうなっているのかと言うところまで議論が遡っていくと思います。家庭系と事業系の話を一緒にするとたぶん暗礁に乗り上げるよう |

| | |
|-------|--|
| | な気がします。 |
| 【委員】 | 廃棄物の法律では、事業系のごみの位置づけはどのようになっていますか。 |
| 【事務局】 | 法律上、事業者自らの責任において、廃棄物を適正に処理することになっております。 |
| 【委員】 | 発生者責任において処理してくださいとなっておりますが、たまたま御市の事業形態が、中小企業が多かったので、一軒一軒の製造家さんが処理できないということのなかで和泉市が事業系も受け入れるようになったと思います。 |
| 【議長】 | <p>炉をひとつ止めるということを担保する意味で、「9万トンから8万2千トン」の表現を残すべきという意見もありますので、担保のためにということで、わかりにくい点もありますが数字を残すということでよろしいでしょうか。</p> <p>この件については認めていただきたいと思います。</p> |
| 【委員】 | この答申案で、4番に「日常可燃ごみの有料化について」となっていますので、「日常可燃ごみの有料化の方法について」とすればいいと思います。 |
| 【議長】 | 「方法」を入れさせてもらうということですね。 |
| 【委員】 | 経過と内容の中から、その結果というのは消していただいて、「下記のとおり答申する」を1本にしてはどうですか。 |
| 【議長】 | はい、わかりました。この1ページの下から2行だけとることとします。1番目の答申のところで下から2行だけ削除します。それから、2ページ目は4の「日常（可燃）ごみの有料化の方法について」ということにします。それから、9万トンから8万2千トンのところに文書を追加することよろしいでしょうか。 |
| 【委員】 | 委員が言われた文書がどのようになるのか教えていただけま |

| | |
|-------|--|
| | すか。 |
| 【委員】 | 2の③泉北環境のごみ搬入量の削減と書いてある見出しのところですが、「現在、3市のごみの焼却量が年間約9万トンから8万2千トン以下となれば、泉北クリーンセンターの5号炉を完全休炉化することができると言われており、その削減ためには、和泉市の可燃ごみの約67%を占める日常（可燃）ごみを減量することが有力な手段であり、」と入れたらどうでしょうか。 |
| 【委員】 | 2番の件ですけどね、ごみの有料化の目的は、どれが1番ですか。要するに市民意識をあげることが先なのか、5号炉を止めることが先なのか。 |
| 【議長】 | この順番はやっぱり、市民意識をあげることが1番です。今、議論になっている9万トンは委員が言われたから、この議論であがってきているだけの話です。 |
| 【委員】 | そうではないのですか。 |
| 【議長】 | 一番はごみ減量とリサイクル促進ですよ。順番のとおり発生抑制ですよ。それから3番目として、結果として5号炉は休炉するということですよ。 |
| 【委員】 | 5号炉は止めなくてもいいのですか。 |
| 【議長】 | 順番がこうなっているという意味ですよ。だから5号炉を止めることは第1の目的ではないのですよね。 |
| 【委員】 | それが目的と思うのですけどね。そのためにお金を出すのではないかと思います。 |
| 【事務局】 | 1番は、ごみ減量が目的です。この有料化と言うのは、一般に言われるごみ減量の施策の最終手段だという風な認識で考えてございます。そのごみ減量をしていく中での通過点として、ごみをもっと減らしていけば5号炉の休炉化も見えてくるという |

| | |
|-------|--|
| | <p>ことで最後に出させていただきます。</p> |
| 【委員】 | <p>そういうことは、事業者のごみはいくら増えてもよろしいということですね。</p> |
| 【議長】 | <p>それは言っていないわけです。ここは、一般家庭ごみの範囲なんです。</p> |
| 【委員】 | <p>しかし、9万トンから8万2千トンにというのは、全てのごみを含んでいるから、一般家庭のごみだけ話しても仕方ないのですよ。8万2千トンにはならないのですよ。</p> |
| 【事務局】 | <p>事業系ごみについて、市ではいろいろな施策でごみの減量を訴え続けております。今回のように多量に出るところについては、事前協議を進めごみ減量に努めていただいております。しかしながら、日常ごみの減量について啓発だけでは、これ以上進んでいかない状況もあり、有料化をもって、ごみ減量をもっと進めていこうと考えております。</p> |
| 【委員】 | <p>ごみの減量というのは、市民の知恵を借用して減らしていこうということです。一般ごみとして、出されているごみ袋の中を見たところ、再生資源になる要素のものが5、6割入っています。お金かかるようになれば、その再利用の方に変わっていくと思います。</p> |
| 【議長】 | <p>答申（案）については、今議論いただいた点を休憩時間に修正し、それを提示させていただくということによろしいでしょうか？ 次に、付帯意見（案）について説明をお願いします。</p> |
| 【事務局】 | <p>○ 付帯意見（案）について説明する。 付帯意見（案）（1）有料指定袋の種類と料金についての項の種類について、1人暮らしの世帯が全世帯の約30%を占める事から、5%袋を追加し、4種類とすることのご検討をお願いします。</p> |
| 【議長】 | <p>付帯意見（案）と、3回の審議会を通じて、委員の皆さんのご</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>意見を聞いていただいて、付帯意見(案)として、より具体的に進めていくための考え方なり方法について、説明をしていただきました。</p> <p>まず、付帯意見(案)で事務局提案のあった、有料指定ごみ袋3種類に5%を増やし4種類にしたいというのはどうでしょうか。</p> |
| 【委員】 | <p>5%というのは基本的には付け加えていただきたい。高齢化社会になってきておりまして、市内世帯数の割合が30パーセント弱、お1人住まいで、出費額の減額を含めて5%5円、ぜひとも入れてほしいです。</p> |
| 【議長】 | <p>他に加えるところありませんか。付帯意見などでも結構です。</p> |
| 【委員】 | <p>付帯意見(案)の裏面の4番のごみ不法投棄及び不適正排出について、市の責任で撤去していただくという形をとっていただきたい。「検討する」というのではなしに、監視カメラをつけていくとか、具体的な方法を記入していただきたい。</p> |
| 【委員】 | <p>1点だけ、答申のなかで、9万トンから8万2千トンというのが出ていますけど、これは諮問が出されたときに、まくらことばで出ているのですね。付帯意見(案)のところでは、事業系を減らしていくというのは一切でていません。事業系も影響がないように、どんどん減量に向け取り組むというような文言を入れていただきたい。</p> |
| 【議長】 | <p>文言でご意見ございました。よろしいでしょうか。これで、皆さんのご意見も出尽くしたと思いますので、15分位、休憩していただいて、事務局は、修正したものを作ってください。</p> |
| 【事務局】 | <p>それでは議長、市長に答申をお願いします。</p> |
| 【議長】 | <p>ご覧いただいたとおりです。市長に答申書と付帯意見(案)をお渡しさせていただきました。これをベースに進めていただきたいと思います。委員の皆さん、ありがとうございました。これで終わりたいと思います。</p> |

